

静岡県信連の担い手農業者に対する金融支援対策について

静岡県信用農業協同組合連合会は、原油・肥料・飼料価格等の高騰等大変厳しい農業経営環境下、担い手農業者に対する金融支援対策を以下の内容にて実施します。

この金融支援対策は、本県JAグループが静岡県農業経営危機突破本部を設置した中で、信用事業の緊急対策として取組むものでこれにより農業経営の安定化を目指すものであります。

1. 県下JAの農業資金利用者に対する利子助成

(1) 助成対象者

①新規借入利用者

平成20年10月1日から平成21年9月30日までに申込み受付をされた方

②既往借入利用者

平成20年10月1日から平成21年9月30日に借入残高を有している方

(2) 助成対象資金

①JA農業者ローン

②JA農機具ローン

③JA版アグリビジネスローン

(3) 助成対象期間

①新規借入：長期資金（1年超）

貸出実行日から最長5年間とします。

②新規借入：短期資金（1年以内）

平成20年10月1日から平成21年9月30日までとします。

③既往借入

平成20年10月1日から平成21年9月30日までとします。

(4) 助成金額

助成対象資金の毎年9月30日までの借入平均残高に最大年1%の助成率を乗じた金額を助成いたします。（※案件によって助成率が異なる場合があります。）なお、助成金の交付は、翌年の1月を予定しております。

(5) 募集期間

平成21年10月1日～平成21年11月30日

(6) 助成申請窓口

申請者が助成対象資金を借入利用しているJA

2. 静岡県信連の農業資金の金利軽減

(1) 金利軽減対象者

平成20年10月1日から平成21年9月30日までに新規の申込み受付をされた方

(2) 金利軽減対象資金

しずおかアグリビジネスローン

(3) 金利軽減対象期間

①長期資金（1年超）

貸出実行日から最長5年間とします。

②短期資金（1年以内）

貸出実行日から1年間とします。

(4) 金利軽減率

年1.0%

以上